



26 諷監第29号
平成26年12月22日

諷訪市長		山田	勝文	様
諷訪市議会	議長	水野	政利	様
諷訪市農業委員会	会長	藤森	一	様
諷訪市選挙管理委員会	委員長	小口	一幸	様
諷訪市等公平委員会	委員長	三澤	清司	様
諷訪市固定資産評価審査委員会	委員長	村上	芳明	様
諷訪市代表監査委員		金子	勝弘	様

諷訪市監査委員 金子 勝弘

諷訪市監査委員 小林 佐敏

平成26年度前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 金子 勝弘

諏訪市監査委員(議選委員) 小林 佐敏

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月 2日(水)	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、奨学資金特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計、駐車場事業特別会計
7月11日(金)	霧ヶ峰リフト事業特別会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
10月 3日(金)	課所名	企画調整課、まちづくり・男女共同参画推進課、危機管理室 高齢者福祉課
	施設名	中洲とちの木ひろば、老人福祉センター
10月 7日(火)	課所名	社会福祉課
	施設名	さざ波の家
10月 8日(水)	課所名	こども課、健康推進課、財政課
	施設名	ふれあい高島、児童センター

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
10月 6日(月)	城北保育園、角間川保育園、片羽保育園、角間新田保育園、文出保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
11月 5日(水)	課所名	商工課、観光課、会計課、産業連携推進室、農林課・農業委員会事務局 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局 固定資産評価審査委員会事務局、都市計画課
	施設名	神宮寺足湯
11月 6日(木)	課所名	建設課、国道バイパス推進室、公設地方卸売市場、議会事務局

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認がされた当年度の監査等執行方針に基づき、特別会計については平成25年度決算計数により、また一般会計については、平成26年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成26年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 平成26年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・歳入歳出予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算に対する(中間)実績は妥当か。経理事務について、適正な財務諸表が作成され、また執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・社会情勢や市民のニーズ、行政需要の変化への対応がなされ、経済的かつ効率的な事務事業の執行に努め、住民福祉の向上が図られているか。また、事業の目的が明確である上に、各部署間の連携、整合性、総合性がとれ、社会的公平性、信頼性が確保されているか。

(2) 平成26年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

- (ア) 調定事務について
- (イ) 滞納整理事務について
- (ウ) 現金取扱事務について

イ 支出事務について

- (ア) 財政援助について
- (イ) 食糧費・交際費等について
- (ウ) 管財契約事務(工事請負・委託等)について
- (エ) 財産管理事務について
- (オ) 物品購入及び保管管理について
- (カ) 施設管理運営について

5 監査の実施手続き及び方法

あらかじめ指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、前記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他計6会計については、平成25年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算等意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保と一層の経費節減に努め、健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険特別会計監査における意見

国の制度が変化していく中で、国民健康保険の運営について、大変苦勞されていることを理解した。そうした中で、特定健康診査については、県内 19 市中トップの受診率を維持しており、また収納状況も中位に位置し、収納率も年々上昇している。引き続き、国保運営の改善に努めるとともに、国民健康保険制度の方向を見極めながら、基金については適切な対応が図られることを要望する。また、運用に関しては、今後も他会計との連携を積極的に進められたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業特別会計監査における意見

当年度においても、冬季のリフト利用人数は、年々増加傾向にあり、使用料収入も前年度に比べ増加をしている。ゲレンデの整備やPR等担当課の努力によるものと評価をしている。一方、夏季のリフト利用人数は、前年度に比べ 4.7%減で、使用料収入とも減少傾向にある。諏訪市の貴重な観光資源である霧ヶ峰を有効に活用するため、夏季のリフト運営については、他市町村のリフト運営なども参考に有効な施策を検討されたい。

霧ヶ峰リフトは、霧ヶ峰観光に必要な施設であることから、設備投資等にある程度費用が掛かることは、やむを得ないものと思料するが、長期的な計画により、必要時には費用の比較を行い、より低コストで効果的な支出に心がけられたい。また、定期的な備品の管理をお願いしたい。

今後も、諏訪市の貴重な宝である霧ヶ峰の活性化に努められたい。

ウ 奨学資金特別会計監査における意見

諏訪市の奨学金制度の現状をみると、利用希望者も少なく、利用できる人数も限られている。また、奨学金対象者の選考も不明瞭に感じられる。

基金の状況や利用希望者が少ないことから、社会変化に対応した制度の見直しが必要であると思料する。他市の状況も参考に、利用者を含む多くの意見を聴取して、奨学金制度の内容の検討を行い、より多くの学生の就学の手助けとなる制度を希望する。

エ 公設地方卸売市場事業特別会計監査における意見

厳しい運営の中で、黒字収支を維持していることを評価する。市場の売上高が年々減少する中で、使用料の値下げや諸費用の縮減など、縮小均衡による対応策以外に、市場の復活に通じるような施策の実施を要望する。

地元を中心とした生鮮食品を消費者に安定して供給するために、生産者や小売業者に魅力ある市場として、活性化が図られることを期待する。

オ 駐車場事業特別会計監査における意見

スワプラザの再開発に伴い、駅前駐車場の定期契約者が減少している。今後の開発事業の進展により、さらに利用状況に変化が生じてくるものと思料されることから、駐車場利用の維持増加のために有効な方法を検討されたい。現在3時間無料の効果もあり、市民にとって有意義な施設となっているので、今後もできる限り市民の利便性に配慮した運営が図られることを希望する。

カ 後期高齢者医療特別会計監査における意見

後期高齢者医療会計については、広域での運営であるが、6市町村の中で収納率が最も低い状況にある。他市町村の状況も参考に、収納率の向上に努められたい。また、制度改正に伴うシステムの改修については、情報センタとの連携を密にして、現場で混乱のないように早めの対応をお願いしたい。

(2) 各課(及び施設)定期監査における意見

ア 各部局共通事項

1) 特定財源確保のための情報収集について

- ・厳しい財政事情の中、国や県の動向に注視し、引き続き外部からの財源確保に努め、各種事業の推進を図られたい。

2) 各種事業の市民への周知について

- ・市の行う様々な事業の成果や結果について、積極的に市民に周知を図ることにより、市民の行政に対する関心や理解が深まるように努められたい。

3) ふるさと納税への対応について

- ・ふるさと納税の申請件数が大幅に増加していることから、現在の基金積立に関する会計処理について見直しを検討されたい。

4) 公会計制度導入の準備について

- ・将来の公会計制度導入に向けて、未登記物件の調査、整理と実質市有財産の確認整理を進められたい。

5) 外部施設の備品管理について

- ・定期的に備品確認を行い、不要な備品については、廃棄や移管など適切、速やかな処理を心がけられたい。また、指定管理等により、市所有外の備品がある場合は、その区分を明確にし適正な備品管理を図られたい。

6) 予算の作成及び執行について

- ・予算補正後に流用を行っているケースが見られた。適正な予算作成と執行に努められたい。

イ 各部局個別事項

【企画部】

1) 委託料の分割払いについて

- ・年間委託事業等の支払いにおいて、年1回払いとしているものについては、事業の進捗状況の確認や事務量の平準化の観点からも、四半期ごとの事業報告と支払いを基本とすることが望ましいと思料する。
(各課共通)

2) すわまちくらぶ運営協議会について

- ・現在、市の補助金により運営されている「すわまちくらぶ運営協議会」については、市民への周知を図るとともに、将来的には独自の収入源を確保しながら自立できるよう指導していかれたい。
(まちづくり・男女共同参画推進課)

3) 縁結びサポート事業について

- ・縁結びサポート事業については、様々なところで取組が行われているため、参加者の拡大につながるような特徴のある企画を検討されたい。また、最終的に結婚まで到達するような事業の展開を期待する。
(まちづくり・男女共同参画推進課)

4) 災害ツールの活用について

- ・各地で想定外の災害が多発している中で、災害行政チャンネルやマルチハザードマップ等が十分活用されるように高齢者を中心に市民への利用方法の周知を図られたい。
(危機管理室)

5) 防災倉庫の周知について

- ・防災倉庫について、その役割や設置位置等について、地域への周知を図られたい。
(危機管理室)

6) ふれあい高島の管理運営について

- ・ふれあい高島は多くの団体が利用している施設であるので、各部屋の管理責任者を定め、また備品についてもいずれの団体のものか確認し、それぞれの責任を明確にして管理運営していくことが望ましいと思料する。
(ふれあい高島)

【健康福祉部】

i) 保育園監査意見

1) 角間新田保育園の園舎活用について

- ・園児が減少する中で、角間新田保育園の休園もやむを得ないことと思料するが、休園後の園舎の利用に関して、広い見地から有効利用を図られたい。

2) 少子化への対応について

- ・少子化が進む中で、保育園運営にも様々な工夫が必要になってきており、各保育園の特徴を活かしながら、地域とも連携し、保育園の運営に努められたい。

3) 備品の管理について

- ・各園とも備品の有無に関しては適正処理されているが、備品の定期的な確認を行い、廃棄する備品は速やかに廃棄し、利用できるが不要な備品については、管理移管等により有効利用する等、備品の管理に留意されたい。

4) 施設の運営管理について

- ・安定した施設の維持管理を行っていくためには、こども課と各園が連携を密にし、水道光熱費等のデータを情報共有し、管理運営していくことも必要であると思料する。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) 外部委託事業について

- ・財政の効率化と事業の円滑化のため外部委託が多く行われているが、委託先事業者の経営状況に常に注意するとともに、委託先事業者の不測の状況においても、事業の継続に支障のないよう危機対応マニュアルの整備が必要であると思料する。

(各課共通)

2) 老人福祉センターについて

- ・耐震工事が終了したことから、今後は地震発生時の行動について利用者への周知を図るなど、ソフト面の取組を進められたい。高齢者の利用する施設であることから、歩道や階段の補修など安全対策を図られたい。

(高齢者福祉課)

3) 在宅支援センター事業の委託料について

- ・在宅支援センター事業の委託料の支払いが、4事業者に対して定額支給されているが、定額支給については、説明責任が果たされるように留意されたい。

(高齢者福祉課)

4) 相談支援事業について

- ・相談支援事業について、来年3月を目途にサービス利用計画の策定を行っているが、多くの事業所が認可を受けられるよう積極的なサポートを要望する。社協本部と地区社協の連携が図られるように、地域福祉コーディネーターを積極的に活用されたい。

(社会福祉課)

5) 保育料等の滞納問題への対応について

- ・保育料等の滞納問題については、滞納の解消に努力され、また適正な滞納処分が行われていることを確認した。滞納に関しては、初期の対処が重要であることから、早めの対応を心がけられたい。

(こども課)

6) 食前諏訪サラダ事業について

- ・食前諏訪サラダ事業や学校教育における食育の効果を広く市民に周知することにより、地産地消による健康増進事業を積極的に推進されたい。

(健康推進課)

7) 夫婦の心の健康管理について

- ・母子の体の健康管理については、十分な対応がなされているが、心の健康管理の観点から夫婦の心の健康管理の指導を提案する。

(健康推進課)

【経 済 部】

1) 住宅リフォーム助成事業について

- ・地域経済に好影響を与えている住宅リフォーム助成事業については、都市計画課の住宅・建築物耐震改修促進事業との連携を図り、更なる効果を期待する。

(商工課)

2) 間欠泉センターの方向性について

- ・間欠泉の活動は地震活動、地殻変動などと密接に関連しているため近年その変動が顕著であり、施設の利用状況や費用面等、駐車場も含め今後の方向性について検討されたい。

(観光課)

3) 臨時職員の就業時間について

- ・臨時職員の就業時間については、法令遵守に注意されたい。

(観光課)

4) 負担金の使途確認について

- ・負担金の支払い額が増加していることから、目的どおりの支出となっているか、確認が肝要であると思料する。

(観光課)

5) 企業に対する情報提供について

- ・企業に対する様々な補助や支援について、タイムリーな情報提供を今後も積極的に進められたい。

(産業連携推進室)

6) 補助金の使途確認について

- ・各協議会への補助金支出については、目的に則した使用がなされているか確認するとともに、説明責任を果たせるよう資料を整備されたい。

(農林課・農業委員会)

【建設部】

1) 住宅・建築物耐震改修促進事業について

- ・住宅・建築物耐震改修促進事業については、事業の内容について市民に積極的に周知するとともに、商工課の住宅リフォーム助成事業との連携を図られたい。

(都市計画課)

2) 市営住宅の管理について

- ・市営住宅の家賃の滞納処分に関しては、適正な事務処理がなされていることを確認した。無断退去者の荷物の撤去について今後適正な処理方法について検討されたい。また、高齢者の入居割合が高まっていることから、その対応についても検討が必要であると思料する。

(都市計画課)

前期定期監査を実施し、各対象部局長等に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するよう努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。